

東日本旅客鉄道労働組合秋田地方本部
〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-66
NTT 018-834-8723 FAX 018-831-1411
発行人：泉 祐樹 JR東労組 東北三地本HP
編集：情宣部 秋田・盛岡・仙台・ハス東北

2025年1月16日

40号

「三鷹営業統括センター武蔵小金井駅で発生した
不当処分・不当転勤の撤回を求める」申し入れ

第4回団体交渉が 1月24日に決定!



会社は**信義誠実**な団体交渉を
行い、**事実に向き合い**、処分と
転勤の撤回をするべきだ!!

J R 東 労 組 あきた 2024年12月27日 37号

管理者によるパワハラ・暴行を認め
加害者に対する不当処分・不当転勤を撤回せよ!
八王子支社は不誠実交渉を是正し誠実な回答を示せ!

三鷹営業統括センター武蔵小金井駅で発生したパワハラ・暴行の被害者が加害者とされた事象(詳細は緑の風768号参照)について、不当処分・不当転勤の撤回を求める第3回目の交渉が12月6日に行われました。

《会社の主張》

A社員と聴取内容とB副長の聴取内容の整合性をとる必要はない

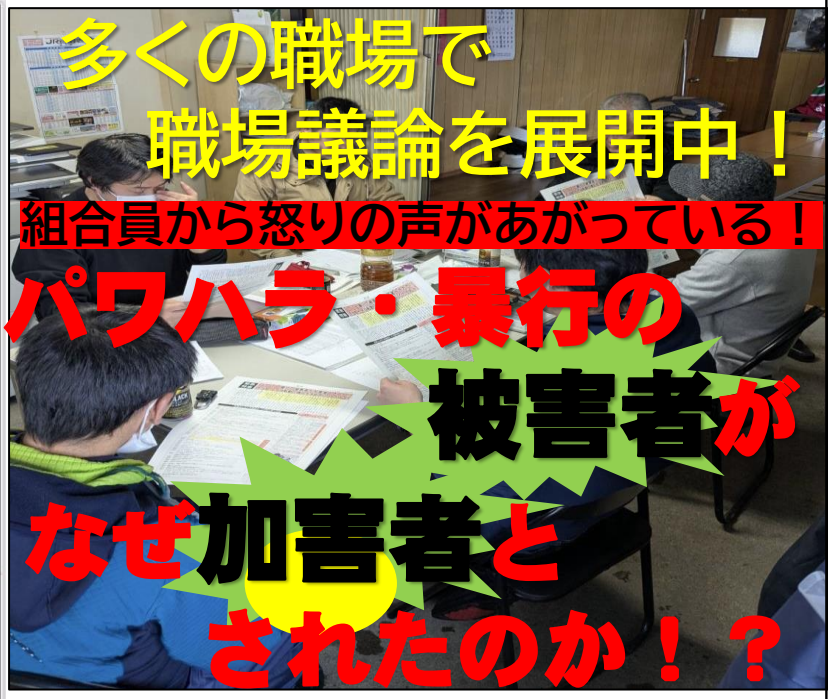
一語一句どのようなやりとりがあったか前段について確認する必要はない

B副長に暴行して怪我をさせた事実は一たの主張のみで事実を無視する

POINTO
2018年3月に会社が示した「今後の労使関係の基礎的条件」第1項の「労使間の問題は速やかに団体交渉における話し合いにより解決すること」とされています。第3号も含めた聴取内容を相互確認せず、「確認する必要はない」と主張することは、団体交渉において解決する気はないということでしょうか?

八王子支社は「今後の労使関係の基礎的条件」を遵守するべきだ!
さらに…
A社員の調査内容にあるB副長の不適切な言動に関する内容が真実であるか聞くと懲戒やプライベートに関わる事なので交渉に馴染まない

POINTO
具体的な回答を示さず合意形成を回らうとしないことは、労働組合法第7条に抵触し、不誠実交渉であることから、八王子地本は不誠実団体であることを指摘しました。
八王子支社は労使の合意形成に向けて誠実に回答するべきだ!
不当処分・不当転勤の撤回に向けて全組合員と議論を深めよう!



多くの職場で
職場議論を展開中!
組合員から怒りの声があがっている!
パワハラ・暴行の
被害者が
なぜ加害者と
されたのか!?

全組合員で議論を深め、交渉に**注目**しよう!